



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	自然栽培を行う農福連携の北海道における展開と可能性：一般社団法人農福連携自然栽培パーティ・チーム北海道の事例
Author(s)	福島, 令佳
Citation	北方人文研究, 14, 103-122
Issue Date	2021-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80897
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_08_Fukushima.pdf



自然栽培を行う農福連携の北海道における展開と可能性 ——一般社団法人農福連携自然栽培パーティ・チーム北海道の事例——

福島令佳

(北海道大学大学院文学研究科博士後期課程)

要旨

近年、農業分野の人手不足解消と福祉分野の障害者の雇用促進の二つの政策動向から、農福連携事業が推進されている。そのような農福連携事業の中で異彩を放っているのが、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ（以下自然栽培パーティ）の取り組みである。自然栽培パーティでは、農業分野において主流の慣行農法ではなく、無農薬・無肥料の自然栽培を行っているという特徴がある。

大規模、効率化が推進され、自然栽培には不利な条件もある北海道の農業において、自然栽培による農福連携はいかにして、拡大しようと試みられているのか。北海道において自然栽培を行う農福連携の実践を明らかにした先行研究はみられない。

本研究では、北海道地方における自然栽培による農福連携の拡大への試みからその特徴を明らかにすることを目的とする。北海道には、木村秋則氏の世界観を反映した Hokkaido 木村秋則自然栽培農学校（以下農学校）がある。そこを拠点とした自然栽培パーティ・チーム北海道による農福連携の試みの過程を記述した。その中でも、就労支援センター手と手で行われている自然栽培を通じたケアの事例から、北海道における今後の農福連携の展開の特徴と障害者の就労支援の可能性を考察した。

調査結果から、農学校を起点とした特徴が明らかになった。農学校の卒業生が多く参加する多様なイベント開催、モノカルチャーに適した広大な耕作地において多品目栽培を行っていることといった北海道ならではの取り組み等の特徴がみられた。また、事例では、障害者のケアする感覚の育成等の自然栽培と福祉の親和性も見られた。これらから、北海道における農福連携と今後の障害者の就労支援に自然栽培がもたらす可能性について貴重な示唆が得られた。

1. 序論

1-1. 研究目的

近年、農業分野の人手不足解消と福祉分野の障害者の雇用促進の二つの政策動向から、農福連携事業が推進されている。そのような農福連携事業の中で異彩を放っているのが、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ（以下自然栽培パーティ）の取り組みである。自然栽培パーティでは、農業分野において主流の慣行農法ではなく、無農薬・無肥料の自然栽培を行っているという特徴がある。

大規模、効率化が推進され、自然栽培には不利な条件もある北海道の農業において、自然栽培による農福連携はいかにして、拡大しようと試みられているのか。北海道において自然栽培を行う農福連携の実践を明らかにした先行研究はみられない。

本研究では、北海道地方における自然栽培による農福連携の拡大への試みからその特徴を明らか

にすることを目的とする。北海道には、木村秋則氏の世界観¹⁾を反映した Hokkaido 木村秋則自然栽培農学校²⁾がある。そこを拠点とした自然栽培パーティ・チーム北海道による農福連携の試みの過程を記述する。その中でも、就労支援センター手と手で行われている自然栽培を通じたケアの事例から、北海道における今後の農福連携の展開の特徴と障害者の就労支援の可能性を考察する。

1-2. 農福連携の課題

農福連携をめぐる情勢には、農業従事者の減少や高齢化という課題がある。その中にあって、農林水産業への障害者の雇用は増加している。ハローワークを通じた農林漁業への障害者の就職件数は、2015年度で2,820件であり、2010年度から2017年度までの5年間で79%も増加している（厚生労働省・農林水産省 2017）。このように、農業は障害者の重要な就労先の一つになっている。

吉田（2020）によれば、「農福連携」という言葉が使われ始めたのは、2010年頃からであり、主体別に5つに分類できるという。一つ目は、社会福祉法人やNPO法人等から施設外就労に行く動きである。二つ目は、社会福祉法人等が自ら農業を行い、農業法人を別途立ち上げて、併設させる動きである。三つめは、農家や農業法人が障害者を雇用、障害者就労支援施設を別途立ち上げ、併設させる動きである。四つ目は、企業が子会社を設置して、農業分野で障害者就労の場を確保する動きである。五つ目は、病院やNPO法人等が障害者に対して行う園芸療法である（吉田ら 2020）。

そして、その取り組み状況を見てみると、地域ごとには農業と福祉の連携が行われてきたが、農業活動に取り組んでいる障害者施設は、33%に留まっていた。さらに、取り組んでいたがやめた施設とやるつもりはないという施設を合わせると46%と半数近くにのぼる（特定非営利活動法人日本セルフセンター 2014）。

このように、障害者施設の半数近くが農福連携に対して消極的な反応になっている現状があった。

そのような状況で、全国的に農福連携が推進され始めたのは、農林水産省と厚生労働省の両省が連携した「『農』と福祉の連携プロジェクト」（農林水産省 2014）によって、農業分野での障害者の就労を支援したことも背景のひとつにある。

開始時に挙げられた課題には、農業技術のある指導員や人材の確保と農業技術の取得が多い。また、必要な支援に関しては、農業技術指導とともに販路確保の支援も高い割合を示している（特定非営利活動法人日本セルフセンター 2014）。

しかし、その後も障害者の回復や農業の人手不足解消の可能性が認識されながらも農福連携を行う際の農作業と障害者の特性のマッチングなどの課題（小谷ら 2016）が解消されないままであった。

そのような状況で、就労継続支援B型事業所³⁾に対する農福連携推進事業の効果に関する調査によると、農業に取り組んでいる事業所は、26パーセントに留まっている（一般社団法人地方自治体

1) 本研究では「世界観」という言葉を「自然栽培に対する考え方や接し方」という意味で暫定的に用いる。

2) 木村秋則氏を校長として、2012年北海道の後志管内仁木町に設立。毎年、約60名ほどが入学し、実際の圃場で自然栽培を学ぶ。毎年、農福連携に興味のある医療・福祉関係者、学生、主婦や会社員などの多様な生徒が道内外から集まる。新型コロナウイルスの影響により、2020年4月の募集は停止となっている（2020年6月時点）。

3) 障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスには、就労移行支援事業（通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者）、就労継続支援A型事業所（雇用契約による就労が可能な者）、就労継続支援B型事業所（雇用契約による就労が困難な者）等がある。それぞれ事業所によって、相談や訓練等の必要な就労支援が行われている（厚生労働省 2020b）。

公民連携研究財団 2017)。

こうした現状から、厚生労働省は、農福連携を推進するための具体的なバックアップを進めていることが、直近（2020 年時点）の予算に表れている。

『令和 2 年度障害保健福祉部概算要求の概要』によれば、「農福連携による障害者の就農促進プロジェクトの実施」に関しては、地域生活支援事業のうち、令和元年度の予算額 2.7 億円を上回る 3.2 億円の要求額が示されている。そして、主な事項には、障害者就労施設等への農業の専門家の派遣やマルシェの開催等の支援がもりこまれている（厚生労働省 2020a）。これは、上記に挙げた農業技術の確保や販路に対応する内容である。

農福連携には、多様な類型がある中、大きく分けて福祉サイドと農業サイドに分類するならば以下のように課題を整理できる。福祉サイドは、農業技術や販路に課題を持ち、農業サイドは障害者の特性と農作業とのマッチングに課題をもっており、それが農福連携の推進を妨げているといえる。

先行研究では、農福連携の好事例においては、農業分野における農地や人材などの経営要素と福祉分野における障害者のケアを行う体制に必要な要素の両方を兼ね備えているという指摘がある（小柴・吉田ら 2016）。

しかし、福祉サイドである障害者の就労の場が障害者のケアを十分に提供できているかと言えばそうとも言えない調査結果が出ている。

国立重度知的障害者総合支援施設のぞみの園研究部が行った「都道府県・政令指定都市・中核都市における生活介護・就労継続支援 B 型事業所の評価についての実態調査」によると、生活介護、就労継続支援 B 型事業所において、就労継続支援 B 型事業所に対する利用者や家族等からの苦情のうち、支援に関することが 63 パーセントと半数以上を占めるという結果が出ている。具体的には、「職員に暴言を吐かれる」等といった内容がある。また、自治体による就労継続支援 B 型事業の課題に関しては、支援に関することが 47.1 パーセントと半数近くを占め、「障害特性に応じた仕事・作業の開拓」や「利用者の高齢化・重度化への対応」等がある。（岡田ら 2019）。

以上のように、福祉の専門であるはずの福祉サイドにおいてもマッチングや障害者のケアは課題となっている。こうした農福連携の現状にあって、異彩を放っているのが自然栽培パーティの存在である。この団体の会員の中には上記したような農福連携の課題を乗り越えている好事例の事業所が存在する（福島 2020、吉田ら 2020）。

様々な課題から福祉サイドと農業サイドの期待に十分追いつかず、伸び悩む農福連携において、自然栽培パーティの拡大は、目を見張るものがある。

2015 年に 5 つの事業所でスタートし、2016 年に一般社団法人となり、その年の 5 月には 25 事業所になった。そして、2019 年時点では、総会員数は 105 か所であり、その内農業を行っている障害者施設が 68 か所、農業は行っていないが協賛している障害者施設、企業や個人は 37 か所（自然栽培パーティ理事長磯部氏への聞き取り 2019 年 12 月時点）という目覚ましい勢いで拡大している。拡大の範囲も福祉分野や農業分野に留まらず、学校や異業種の企業も巻き込んだ多様な範囲となっている。

また、自然栽培とケアに関する先行研究では、農福連携の課題のひとつとなっている障害者へのケアに関して、自然栽培が障害者就労の場のケア関係に良い影響を及ぼしていることが明らかになっている（福島 2020）。

さらに、自然栽培は付加価値が高いため、2017 年に厚生労働省と農林水産省が示した就労継続支援 B 型事業所・パーソナルアシスタント青空の事例では、障害者に支払われる工賃は、月額平均 5

万円を実現している。2015年度の全国平均は15,033円である（厚生労働省・農林水産省2017）。

そして、就労継続支援B型事業所の農業に取り組んでいない（やるつもりはない）理由の最も多い理由は、土地・場所がないというものである（一般社団法人地方自治体公民連携研究財団2019）ことから、主に耕作放棄地を活用している自然栽培パーティは、農福連携において推進力となっていく可能性がある。

このように、農業分野における障害者の就労が増加するなかであって、耕作放棄地の利用、工賃の向上や良好なケアの関係性という面から、自然栽培パーティは障害者の就労支援にとって画期的な取り組みを行っている存在であると言える。

1-3. 北海道農業の現状と農福連携

北海道農政部（2020）のまとめによれば、北海道の農業の特徴は二つある。一つ目は、北海道では全国の4分の1の耕地面積を活かし、畑作や酪農等の土地利用型農業を中心に展開していることである。二つ目は、大規模で専門的な農業が展開されていることである。また、小豆、てん菜、馬鈴薯、大豆や小麦等多くの農畜産物が全国1位の生産量となっている。農業構造の動向に関しては、農家戸数は年々減少傾向にあり、65歳以上の比率は上昇している。そして、1農業経営体あたりの経営耕地面積は増加傾向にある。北海道の地域別特色は、地形的に大きな広がりを持ち、気象や立地条件などが地域によって異なることから、それぞれの地域において、特色ある農業が展開している。道央地帯（空知・石狩・胆振・日高・上川・留萌）は、稲作を中心に野菜や肉用牛等地域の特色を活かした農業が行われている。道南地帯（後志・渡島・檜山）は、稲作や果樹等の集約的な農業が行われている。道東（畑作）地帯（オホーツク・十勝）は、麦類、豆類、てん菜や馬鈴薯を中心とした大規模で機械化された畑作や酪農畜産が行われている。道東（酪農）・道北地帯（宗谷・釧路・根室）は、冷涼な気候を活かした大規模な草地型酪農が展開している（北海道農政部2020）。

このような北海道農業における2つの特徴は、自然栽培で農福連携を行う上で不利な条件であると言える。一つ目の特徴についていえば、広大な耕地面積は、パッチワークのように点在する小さな畑を利用者の状態に合わせて移動する細やかなケア（福島2020）には不向きである。北海道では、札幌から仁木町の畑まで往復約4時間ほどかかる。二つ目の大規模で専門が多いという特徴に関して言えば、道外のように兼業農家から小さな耕作放棄地を引き受けることができない。

また、北海道の農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保のに掲げられているのは、酪農の新規就農サポート体制や外国人受け入れモデル等の構築である。そして、新技術の開発・普及に関しては、生産力や競争力強化に向け、植物工場等の普及、高度な栽培技術による施設園芸の普及やAI等の最先端技術を効果的に活用したスマート農業⁴⁾の推進が掲げられている（北海道農政部2020）。

このように、多様な担い手の中には、農福連携の文言は特になく、大規模、効率的、AIやロボッ

4) 北海道のスマート農業と農福連携について取り上げた先行研究がある。木下（2019）によれば、北海道においても、農業の担い手の高齢化と後継者不足がある。このことから、現在の北海道の農業の水準や規模を維持することが難しくなるのではないかと危惧され、全国に先駆けて、スマート農業に関する技術が導入されている。効率的な農作業を進めることが求められる大規模な農業を中心にGPSガイダンスシステムなどを導入している。そして、2016年に北海道スマート農業推進協議体が設置されたことがについて述べられている（木下2019）。しかし、スマート農業による効率化された農業がどのように障害者の就労に影響を与えるのか、導入できるのかについては具体的に明らかにされていない。

ト活用のスマート農業推進の北海道農業の動向において、農福連携への期待は、薄い印象を受ける。

また、厚生労働省による農福連携の取り組みとして、「農福連携による障害者就農促進プロジェクト」の平成30年度の取り組み状況において、自然栽培パーティが活動する愛媛県は、農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言、6次産業化への取り組み、農福連携マルシェの開催支援、好事例を収集・共有・啓発等、マッチング支援の五つ全てが実施されている。しかし、北海道は、農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言と農福連携マルシェの開催支援の二つのみである（厚生労働省2019）。

このように、自然栽培には不利な条件もある北海道の農業において、自然栽培パーティは、いかにして、自然栽培による農福連携を実践しようと模索しているのか。次にチーム北海道の取り組みから、その展開の営みをみていく。

2. 北海道における自然栽培と農福連携

一般社団法人農福連携自然栽培パーティ・チーム北海道の事例

2-1. 調査概要

筆者は2017年3月から2020年6月に至るまで約3年間にわたって、自然栽培パーティに関わる多様な現場（各所属事業所、研修会、会議、シンポジウムやイベント等）で継続的にフィールドワークを行ってきた。本研究ではその中でも、2017年から長期にわたって継続的に関わってきた就労継続支援B型事業所であるNPO法人手と手の就労支援センター手と手における事例を取り上げる。

(1) 調査期間と調査場所

2017年5月から2020年6月まで約3年間にわたって、北海道札幌市にあるNPO法人手と手の就労継続支援B型事業所である就労支援センター手と手にて、継続的に参与観察などのフィールドワークを行ってきた。地元ということもあり、特に2017年から2019年の約2年間は、月に1度のペースで、畑に入り、利用者と共に畑作業を行った。

(2) 調査先概要 就労支援センター手と手

NPO法人手と手が運営する就労継続支援B型事業所である就労支援センター手と手は、定員20名で、農業班には、日々10名ほどが通所している。畑は、施設外就労先の仁木町・江別市野幌（2020年3月まで）、札幌市北区屯田等である。いずれも自然栽培で、経営者は農学校の関係者等である。開所は、月曜日から金曜日までで、作業時間は、10時から15時である。農業班のスタッフは、職員3名と常勤ボランティア1名である。その他にも、毎日のようにボランティアが数名来る。利用者の障害は、身体障害（視覚障害含む）、知的障害、精神障害や難病が主である。

この事業所の特徴は、法人代表の浅野目氏をはじめ、管理者、スタッフ、常勤ボランティアが全員Hokkaido 木村秋則自然栽培農学校の卒業生であることだ。そのうち4名は、同学校のスタッフの経験（2020年3月まで）もある。そのため、同事業所に集まる人々は、他の事業所に比較しても、初めから自然栽培や農福連携への関心が高い傾向がある。自然栽培で農福連携をやっているという意識が高く、小さい組織にしっかり浸透している。

2-2. 倫理的配慮

本調査は、研究倫理を尊重し、調査協力者に事前に口頭で目的を説明し、分析結果は研究の目的

のみに使用すること、公表の際には、個人名などのプライバシーを厳守することを伝え、口頭にて了承を得た。実名及び仮名に関しては、調査協力者の希望に基づいている。また、事業所の責任者に調査結果の内容も書面でご確認いただき、口頭及び電子メールにて許可を得ている。

2-3. 一般社団法人農福連携自然栽培パーティの全国的な広がり

障害者を主役として考えて、自然栽培を全国に広げていく活動を展開している。設立は、2016年4月1日で、組織本部は、愛知県の社会福祉法人無門福祉会の中にある。理事長は磯部竜太氏、顧問は佐伯康人氏である。

自然栽培パーティの目標は、1万ヘクタールの耕作放棄地の再生、1千か所の障害者施設等の参加、1万人の仕事を生み出す、障害者の工賃を5万5千円以上にすることである（コトノネ編集部2016）。

総会員数は105ヶ所であり、その内農業を行っている障害者施設が68か所、農業は行っていないが協賛している障害者施設、企業や個人は37か所（磯部氏への聞き取り2019年12月時点）である。

2-4. Hokkaido 木村秋則自然栽培農学校を拠点とした

一般社団法人農福連携自然栽培パーティ・チーム北海道の実践

2-4-1. 北海道独自の展開 農学校とチーム北海道の歩み

農学校が出来たきっかけとなったのは、1989年のリング裁判⁵⁾にまでさかのぼる。この裁判で、木村氏は、被告側のアドバイザーを要請され参加した。仁木町議会の人々が、木村氏の畑にやってきて、畑の剪定や摘果をみて何の文句もありませんと言って、被告の畑との違いに驚いていたという。リング裁判は三十数回開かれ、木村氏は半分ほど参加のため、北海道にきた（木村2009）。自然栽培パーティが設立したのは、2016年だが、北海道では30年以上前から木村氏との交流が育んだ自然栽培の素地があったと言える。

このように、「だれもがお金に関係なく志だけで参加した裁判」（木村2009：95）が北海道での木村氏の講演等の活動のきっかけとなり、農学校が誕生した。木村氏が校長となり、2012年に農学校（後志管内仁木町）が開校された。立ち上げ1年目は、木村氏が毎月来校して講義を行った。

農学校の仁木の畑では、さくらんぼ、トマトやじゃがいもが栽培された。手入れはボランティアが行っていた。ボランティア組織は初代メンバーの柳瀬氏を含む3名ほどであった。1期生は約60名であった。ボランティアのみでの畑の手入れは難しく、2期から農学校スタッフが仁木の農園を管理することとなった。その後、農学校のスタッフは順次入れ替わっていった。

2013年に木村氏を主人公のモデルとした『奇跡のリング』が上映されると木村氏は一気に時の人になり、月に1度の講義は出来なくなった。そのため、教えを受けた初期設立メンバーが代わりに講義していた。6期から、自然栽培パーティに参加することとなった。6期からの農学校生の数は約60名で推移している。

生徒の背景は多様であり、市民農園を借りている主婦、海外からの研修生、本州からの家族、福祉や医療の関係者、経営者、研究者、学生などである。いずれも自然栽培とそれを行う農福連携に興味・関心がある人々である。7期からのスタッフは、柳瀬氏を中心に柳瀬氏の所属するNPO法

5) リングの無農薬栽培をしていた江本達雄さんが「農薬散布などの防除を再三にわたって要請したが、これを怠り被害が出た」と札幌地裁小樽支部に損害賠償を求める訴えを起こされた（木村2009）。

人手と手が利用者の施設外就労先として、畑の手入れに関わっている。これが、農学校が自然栽培と共に農福連携を推進する転換期となった。この時期、農学校の参加者のうち、いくつかの団体が自然栽培パーティに参加した。

2017年からチーム北海道が結成された。NPO法人手と手の理事である柳瀬氏がリーダーとなって、新規参入の事業所等の作付けや経営の相談に乗り、指導も行っている。具体的には、まずどこに卸すのかを決める事、それに合わせた春から秋にかけた作付け計画を立てることを自然栽培の特徴と共に教えている。また、固定種の苗の入手のサポートも行っている。例えば、チーム北海道で希望する事業所を募って、北海道の希少な名産でもある玉ねぎの「札幌黄」という品種の苗を、自然栽培を行う滋賀県の就労継続支援B型事業所のおもやに発注している。滋賀県は、北海道よりも温暖なため、3月に加温なしでの育苗が可能である。自然栽培パーティの地域同士でこうした助け合いがある。

また、慣行農法や有機栽培に比べて知名度も割合も低い自然栽培を始めようという事業所にとって、その世界観を具体的に教えてくれる人との出会いは、貴重なものである。この相談と指導に関しては、年に数回、自然栽培パーティ顧問の佐伯氏も重要な存在となっている。農福連携で自然栽培を行うことを始めた彼は、自然栽培の魅力を引き込まれるような語りと動きで伝え、新しく始めようという人々のやる気や情熱を刺激する。自然栽培では栽培植物がもともとどこから伝来したのかを辿って、その気候も考慮し、その品種のもともとある力を引き出そうとする。トマトならば、南米の降水量が少ない地域から来ているため、佐伯氏は土の状態を見て、土の水の量が多くならないように配慮することやそのために明渠を掘ったほうがいいなどの細かい指導もしてくれる。自然栽培パーティの理事長である磯部氏によると、もちろん具体的な栽培方法も指導するが、それ以上に新規に始めて試行錯誤して、うまくいかずに自信を無くしている人にとって、佐伯氏が伝える自然栽培の喜び、楽しさの部分がとても大きな意味を持っているという。自然栽培の世界の喜びや楽しさが自然栽培パーティの核にあり、チーム北海道の新規事業所の人々も佐伯氏が来道し、自分たちの畑に来てくれることを楽しみにしている。佐伯氏は、農学校の授業のため年に2回ほど来道していた（農学校スタッフ；柳瀬氏への聞き取り調査2019年12月）。

北海道では、30年以上前から木村氏と縁を結んできた人々の交流の営みがあり、それが農学校やチーム北海道の活動の礎となっている。

2-4-2. 木村氏の講義と自然栽培の世界観

自然栽培ならではの農福連携を見ていくうえでの観点を整理するため、以下に講義や著作から木村氏の自然栽培の世界観について述べる。

(1) 木村氏の講義内容 愛情を起点にその身になって考える、話しかける

肥料、農薬をまかないから、自然栽培というのではない。いかに土の力を生かすかが重要。作物がどうしたら、喜んで生育するかを考える。手を加えないのが自然とは考えない。生かすのが自然。人間の子どものもほったらかして育ったか、大きな愛情のもとに育ったかで大きく異なる。野菜も愛情を必要としている。芽が小さいうちは、雑草に負けるから、周りの雑草を抜いてあげる。人間も植物と同じだよ。太陽と水と土、それに愛情が必要。植物はそれに答えてくれる。無農薬のリンゴ栽培に万策尽きたとき、弱っていくリンゴの木を見て、一本でもいいから、木が枯

れないで、リングが実らなくてもいいから、木は生きてほしいと心の底から願った。何十本、何百本に話しかけた。一か所だけ、近所の人だったので、頭が変になったのかと思われたくなくて、見栄でそこは話しかけなかったら、枯れてしまった。愛があれば、鬼に金棒。作物が嫌がっていることもわかってくる。深く接してこそ、わかってくる。葉っぱの葉脈を見るなどの小さな配慮を大事にしていくことだ。みなさん、それほど作物を見ていない。作物がどうしたら喜ぶか答えは簡単（2017年6月3日・4日農学校におけるフィールドノーツ；木村氏の講義）。

実際に自然栽培による農福連携の場では、障害を持つ利用者が栽培植物に話しかけたり、わが子のように接したりする場面に出会う。手と手でも、利用者が大豆を植える際に一粒、一粒に「大きくなってね」と話しかけていた（2017年5月フィールドノーツ；参与観察）。

まさに、愛情を起点にその身になって考える、話しかけることがその世界観の根幹をなしていると言える。

(2) 自然栽培の世界観

これから、三つの事例を分析していく際に自然栽培の特徴は重要な要素となる。

杉山（2013）は、自然栽培とほかの農法との違いに関しては、以下のように大きく4つに分類し、説明している。①慣行栽培とは、化学肥料と合成農薬を使った通常の農業、②有機栽培とは、化学肥料と合成農薬を使わずに、認可された有機資材だけを使って栽培する農業、③放置栽培とは、化学肥料と合成農薬を使わずに、作物を植えて何もしないで収穫を待つ農業、④自然栽培とは、化学肥料と合成農薬を使わずに、生物の力を使って栽培する農業である。

生物の力を使って栽培する農業である自然栽培は、その根底に単なる農法としてでは、捉えきることができないひとつの思想ともいえるべき世界観がある。慣行農法に比較して、少数派ではあるが自然栽培を実践している農家は存在する⁶⁾。なかでも、自然栽培パーティでは、木村秋則氏の自然栽培を基本としている。不可能とされていた無肥料・無農薬のリング栽培を実現したことにより、自然栽培という農法を確立した木村氏の実践は、テレビ放映や『奇跡のリング』（石川 2011）の書籍によって、広く世の中の知るところとなった。木村氏の著作の中から、本研究と関連する自然栽培の世界観について、いくつか挙げることにする。

・無農薬・無肥料の実践

木村氏が自然栽培を始めるきっかけは、妻への愛情から始まったと言える。この愛情は、自然栽培の世界観のひとつの構成要素になっている。以下が彼の著作にあるそのきっかけについての記述を要約したものである。

現在の農業技術は、耕起した土壌に施肥を行い、病害虫に対しては、農薬を使って防除することを前提として成り立ち、農業従事者も大量消費にこたえるための大量生産のためには当たり前という固定観念がある。有機農法も農薬を使わず、化学肥料を有機肥料に変えただけのものであって、その固定観念を前提としていることに変わりはない。自然栽培は、農薬も肥料も有機肥料も使わず

6) 農産物の生産方法（当てはまるもの全て選択）に関しては、一般の農薬・肥料を使用する慣行農法が162か所と最も多く、無農薬無肥料の自然栽培は33か所である（一般社団法人地方自治体公民連携研究財団2017）。

に、自然界をお手本として、土力を「偉力」として、それを利用することであるとしている。手散布の時代は、古いコートや合羽をきてもコートの袖や襟から農薬がしみ込んで、濡れた皮膚はアレルギー炎症を起こし、目なども漆にかぶれた状態で、妻は、散布すると1週間畑に出られない状態だった。当時のリンゴ農家は、自分の体を痛めても収量を確保し、良品を取ることが当たり前だったという。それを当たり前と思えず、何とかして農薬を減らしたいという考えから始まった（木村2007）。

以上のように、木村氏が無農薬・無肥料を始めたきっかけは、農薬に苦しむ妻を何とかしたいという愛情と自分自身も農薬・肥料の害について、身をもって知る当事者としての思いがあると言えよう。愛情、当事者性が農薬ありき・肥料ありきの固定観念を覆す起点となった。無農薬・無肥料を選択するということは、田畑で働く者の命を大切にすることにつながる。また、人間に限らず、田畑に存在する全ての生命に対しても同様である。

・その身になって考える

自然栽培のフィールドでは「この子が」「寒がるから」「乾いた土が好きだから」といった表現が沢山出てくる。その背景には、以下のような木村氏の考え方があられる。

木村は、自分の自然栽培の先生は、自然のあり方そのもの、自然がどのように植物を生かし育てているかをさまざまな角度から観察し、そこにある自然の循環をいかにして自分の畑に再現するかだと述べている。よって、自分が本に書いたことが、ただ一つの「答え」ではない、多様な条件下では、多様な対処法となるから。自然の中に無数の「答え」があって、経験によって一つずつ見つけていくしかない、技術は、作物主体、自然主体になって考えたときに自ずと、導かれるもので、決して技術だけが単独で存在するわけではない。ではどうやって、自然の中にある「答え」を見いだす目を育てたらいいのかは、「もしも私が〇〇だったら……」と自分を作物に置き換えて考えるくせをつけることとしている（木村2007）。

栽培植物の状況を自分の身に置き換えるという感覚から、実際に話しかけることにつながっていく。実際にその様子を見た石川は次のように述べている。

取材をしていても木村はリンゴに話しかける。よく頑張ったなあ、すごいという姿は、本当に心が通じているんじゃないかという気がしてくる。間違いなく本当だと思えるのは彼が本気でリンゴの木と話しているということだ（石川2011）。

木村氏は実際に自然栽培を指導する際、栽培植物に愛情をもって、話しかけるように真剣に指導している。

・生態系との調和と人間の立ち位置

木村氏は、一向にリンゴが実らず、死を意識した時に、自然栽培の根幹となる気づきを得た。それを以下のように述べている。

木村は、死のうと思って行った山の中のドングリの木を見て気づいたという。なんともいえない土のにおい、どングリの木周辺には、生命があふれ、すべてが循環しているのだと気づいた。何一つ無意味なもの、邪魔なものはないドングリの木もそれだけで生きていないと。人間も本来そうである、自分一人で生きていると勘違いしているから、自分が栽培している作物も農薬をまくとどんなに自然の調和環境から逸脱して本来の姿から変質していくのか少しも理解しないで、突き進んできたのではないかと述べている（木村2009）。

また、その気づきを以下のように発信している。

私は全国の農家の人にこう言っています。みなさんの体にリンゴ一つ、お米一粒すら実らすことができますか。人間はどんなに頑張っても、自分ではリンゴの花一つ咲かせられません。米を実らせているのはイネです。リンゴの実を実らせるのはリンゴの木です。主人公は人間ではなくてリンゴの木やイネです。人間はそのお手伝いをしているだけです。そこを十分わかってください、と。当時、私は自分がリンゴを作っていると思い上がっていました。失敗に失敗を重ね、この栽培をやって知ったことは、私ができるのはリンゴが育ちやすいような環境のお手伝いすることぐらいということでした（木村 2009：4-5）。

そこには、自然栽培において、人間も一つの生き物に過ぎないという発想がある。

農学校のスタッフによる指導においても、以上のような木村氏の自然栽培の世界観が授業の随所の言動に表れていた。特に、医療・福祉の分野からの参加者の中には、そこに共感し、自分のフィールドで実践する人もいる。このような自然栽培と農福連携の親和性についてさらに、以下の事例をみていく。

2-4-3. 就労支援センター手と手の実践 自然栽培と農福連携の親和性

(1) 自然栽培ならではの障害へのケア

・どの栽培植物にどのようなケアをするのか 多様なケアの創造

自然栽培は栽培植物に対して、障害者ができる多様なケアが生み出される。

例えば、視覚障害の利用者へのケアとして、大豆を植える際に、等間隔で結び目をつけたビニールひもを畝にまっすぐ這わせて、触りながら位置を確認して定植できるようにした。視覚障害に対するこうしたケアを行うことで、大豆の定植⁷⁾を実現している（2017年5月フィールドノート；参与観察）。

以下、職員に視覚障害者が出来るケアに関してのインタビューを行った内容のまとめである。

育苗もしているため、その作業もやってもらっている。セルトレイに土を入れて、水と土のバランスを素手で確かめて、均等に入れる。トマトなどの小さい種は難しいが、大きめの種ならできる。収穫後は、豆をとうみの後に選別する。虫食い、ごみ、良い豆というように三種類の入れ物に分けていくが、視覚障害があっても指の繊細な触感で見える利用者と変わらない正確さで選別ができる。最終チェックは職員がする。ゴミが入ってることも稀にあるが、問題のない率である。このほかにも、マルチはがし、雪かき、豆の収穫、トマトを拭く、柔らかいトマトをはじく、A品とB品に分けるなどでもできる。また、新聞で豆がらを入れる袋を作るのが上手である。また、他にもその利用者のおかげで効率が上がる作業がある。トマトを支柱に誘引ひもで括り付けていく作業があるが、そのひもをカットして、括り付ける役の人に渡してもらう。これがあるのとないのでは、この作業の効率が大きく変わってくる（ないと手が止まってしまう）ので、大事な役割である。他にも、ポット洗い、ドライトマトのカット（包丁が使える）もできる。まずは

7) 大豆の直播は、鳩に食べられることから、現在は育苗後に苗を定植している。そのため、視覚障害のある利用者は、見える利用者とペアになって、苗の定植を行っている。

やってみる、おっかなびっくりだけど、工夫すれば出来るが増えていった。環境さえ整えればいいということが分かってきた。場、物が整っていればいい。何がどこにあるかの動線を事前に、本人と一緒に考えながらセッティングする。こっちだけだと足りないことがあるから、「これでどう？」と細かく確認しながらセッティングするようにしている。利用者さんの中には自然の中で仕事するのが好きな人が多い。角がきっちりした四角い仕事ではない、何となく四角でいいのが自然栽培の畑仕事。屋内の作業だと商品の仕事が多かったから、きれいにきっちりが多かったと思う。ここでは、きれいに商品化する前の仕事が山のようにある（2020年2月フィールドノーツ；職員柳瀬氏・萩野氏へのインタビュー）。

利用者としっかり打ち合わせをしながら、障害への細やかなケアを行うことで、本人の強みを生かす多様なケアの創造が実現している。その際には、農薬などの危険物がない自然栽培ならではの安全な環境や自家採取の種から始まる育苗等の作業内容が重要な意味をもっている。

・ひとりか誰とどこで行うのか

ひとりで行うという選択も重要である。

新型コロナウイルス等の影響で不調になった利用者の中には、他者からの刺激や新しい環境が負担になる場合もある。その場合は、集合場所にもなっている慣れた畑で、ひとりで行える内容（草刈りや耕起等）を提案することもある。こうしたマッチングは効果的で、黙々と土起こしを行い、草刈を集中して行うことができる（2020年6月フィールドノーツ；参与観察）。

また、外部からのボランティアと共に行うと集中力が増す場合もある。

フィールドワークのある日には、最初は、個人個人で大豆の定植をしていたが、職員から、集中力が切れてきた利用者と組んでくださいと言われた。その後、私と組んだ利用者は、私に積極的に教えてくれて、励ましてくれた。二人で、種に話しかけながら、楽しく、土をかけたり、水をあげたりした。そうすると、一人の時よりも、ずっと時間がたつのが早く、とてもはかどった。職員によれば、いつもは早めに集中力がなくなる利用者が外部からきた私と組むことで、教えなければという思いから、普段よりも張り切って、集中力が持続したとのことだった（2017年5月フィールドノーツ；参与観察）。

自然栽培は、人の手を使った栽培植物への多様なケアが必要であり、障害者が一人で行えるケアもある。そして、北海道では障害者の状態に合わせて、随時畑ごとの移動をする支援（福島2020）によって、大きく場面を切り変えることが出来ない。その分、外部からのボランティア等のペアを変えることによって、障害者のやる気が高まるようにケアしている場面もあった。

(2) 自然栽培で育つケアする感覚

フィールドワークを始めたころ、利用者とペアで種を植えた際に、利用者が自然に「大きくなってね」と言っているのが新鮮だった。「声をかけると大きくなるの？」と私が尋ねると、「はい、大きくなります。種は聞いています。どんどん大きくなります。」という力強い答えが返ってきた（2017年5月フィールドノーツ；参与観察）。

その後もフィールドワークを続けていく中で、当初虫が苦手で、見つけるたびにぎょっとして、声をあげていた利用者が、1年後のハスカップ収穫の際に様々な虫に遭遇しても、「うん、虫だね。僕はもう虫は怖くないよ。」と言って、やさしくよけていた。さらに、雨の日にハスカップ畑で、「雨

降っちゃったね…」と私が愚痴っぽく言うと、「ハスカップの木は喉が渴いていたから、ごくごく飲んで、喜んでいるんだよ」と教えてくれたこともある。自然栽培の世界観の根幹をなす、栽培植物の身になってケアするというのが、利用者の中にしっかり根付いていっているのがわかる出来事だった（2018年6月フィールドノーツ；参与観察）。

また、以下は種に対する繊細なケアについての職員へのインタビュー内容をまとめたものである。

種が土にあたるところを多くするために、一つのセルごとに、土を指でほぐしていく。どういうところに置いたら、居心地がいいか、発芽しやすいかを考えて植える。また、品種によっても、植え方を変えていく。紫いんげんならば、種が大きいものは少し深めに植える。浅く植えると根の先端が出て、枯れてしまうのだ。3粒ずつ植えると、どれかが出てくれる（2018年9月フィールドノーツ；職員柳瀬氏へのインタビュー）。

自然栽培の種まきは、その世界観にあるように愛情を持って、種の身になって行う繊細なものである。肥料の力で大きくすることがない分、種そのものの力を引き出す必要がある。そのため、苗床に種を植えていく際も、繊細なケアとともに種まきが行われる。

(3) 農学校出身のボランティアの力

手と手には、リタイヤした高齢男性、主婦、大学教員、学生、主婦、映画監督、保育園児等実に多様なボランティアや訪問客が訪れる。

なかでも、農学校出身のボランティアの方々の存在は労働力としてだけでなく、利用者をケアする存在としても大きい。

また、経営の経験がある方はその人脈を提供したり、技術職の経験がある方は、設計図を書いて、トラクターが通れる立派な橋を作ってくれた。こうしたことは、彼らのやりがいにもつながっているように思えた。

常駐ボランティアで農学校のスタッフでもあった内藤氏（以下恵子さん）は、皆から「けいさん」「けいこさん」と呼ばれている。日常的にまかないを作っている。私も含めてこのまかないを楽しむにしている利用者も多い。恵子さんのまかないが食べられると思うともうひと仕事出来るのだ。まかないメニュー（日替わり；コロケ、カレー、中華丼、パスタ、シチュー、育てた大豆を使った手作り3年熟成味噌のお味噌汁、ハスカップの塩漬け等々、書ききれないメニューがある）には、みなが育てた野菜や自然栽培パーティの仲間や関係者からの野菜が使われている。利用者は、300円で食べることができる。ボランティアは無料である。利用者はお弁当の日もあれば、まかないを食べる日もある。まかないを食べる日でなくとも、多く作られているので、おすそ分けを頂くこともできる。自分たちや仲間と育てたものを皆で食べる営みは自然に思える。時には休日も返上して、恵子さんは職員並みに畑仕事もまかないも商品開発から商品作りまで重要な役割を担っている。私が事あるごとにすごいですねというと、恵子さんは、いつも確かに体力的にもきついが、利用者の成長を本当に良く感じて、それが嬉しいこと、また自然栽培が好きであることをお話ししてくれる。（2017年5月～2020年6月フィールドノーツ；参与観察）

このような多様なボランティアは、そのほとんどが農学校出身者である。彼らは、先述べたような木村氏の自然栽培の世界観に深く共鳴しており、それが、無償で多くの時間、才能や労力を提供する土台となっている。

(4) 北海道の自然と自然栽培

月並みな表現だが、北海道の自然は雄大である。私は、関西、中部や四国の自然栽培パーティの畑でもフィールドワークを行ってきた。本州の畑の立地の利点は、住宅街の耕作放棄地を引き受けているため、住民の生活と近く、交流が持て、地域福祉が自然と生成されていくことである。それとは異なり、北海道は住宅街とは、離れており、場所によっては、近くでヒグマの目撃情報があつたりするほど、山の中や周囲が森で囲まれていたりする。そんな北海道の畑の立地の利点は、やはり、冒頭に書いた通り、その雄大さによるものである。

北海道では、畑に出ることがそのまま自然の中に身を置くことになる。畑によっては、野鳥が多く飛来し、水やりをしながら、野鳥のさえずりが聞ける。初夏の定植では、よくひばりのさえずりが聞ける。初夏の空はどこまでも高く、澄み切った青色だ。真冬には、春に備えて、枯れ茎を雪の上にまくために雪を掘る。するとねずみが出てきた。その瞬間に、とんびが急降下してきて、あっという間にねずみをさらっていったことがある。どこで見ていたのだろうと皆でとんびの凄さに感心したこともある。その時、見上げた空は低く、雪雲が重くのしかかった北海道らしい広々とした空だった。自然栽培であるがゆえに、無農薬・無肥料の畑には北海道の生き物が多く集まる。

実際にこうした畑に身を置くだけで、状態がよくなる利用者もいるため、屋内でできる作業もあえて、畑の上でやらせようこともある（2020年2月；職員萩野氏へのインタビュー）という。

(5) 広大な土地と多様な栽培品目

道外のように小さな耕作放棄地（200 m²前後が多い）を利用して、障害者の状況に合わせて移動することが出来ない分、13,290 m²の土地に30品目以上（トマト、キュウリなす、玉ねぎ、カボチャ、大豆、ズッキーニ、ししとう、ピーマン、ケール等）の多様な栽培植物を育てることで、それぞれの障害でも出来るケアが生み出されていた。数本の畝でしか作っていない品目もあり、大きな畑の中に、小さな畑が沢山あるようにも見える。

2-4-4. 多様なイベントと農福連携の拡大

自然栽培パーティ・チーム北海道のイベントは、自然栽培における農福連携の拡大に大きな影響を与えている。以下に主要なイベントと内容を記述する。どのイベントも皆でわいわいしながら、自然栽培に関する情報交換もできる。参加者募集は農学校中心のメーリングリストやSNSで連絡が来る。イベントによっては、新聞広告やチラシなどで一般募集することもある。

主要なイベント

トマトソースの会（年数回）

自然栽培のトマト、ニンニクや玉ねぎをじっくり煮込み万能ソースを瓶詰めにする。会費はビン代も含めて2500円で、出来たもの（450 mlを4本）は持ち帰る。

味噌づくりの会（年数回）

手と手の利用者が栽培した大豆と仲間が作った自然栽培の米こうじを使った味噌づくり。会費は2300円で、出来上がりの味噌2キロは持ち帰る。

ベリーを救え!! 大作戦 (年1回8月)

仁木のベリーベリーファーム上田にて、人手不足解消のため、手と手の利用者や農学校の生徒、一般市民、学生などがボランティアでブルーベリーを収穫する。収穫の一部を貰え、毎年約300人ほどが参加する人気のイベント。

はちみつ講座

自然栽培にとって、ミツバチは受粉をしてくれる大事な存在。いちご等を栽培している利用者の中には、その存在の大切さをしっかり認識している方もいる。そのため、養蜂家を招いて、巣箱の手入れの仕方を学び、はちみつのテイスティングを行ったこともある。毎回人気で定員がすぐに埋まる講座のひとつ。

北海道ディナー (不定期)

2019年9月に『農福連携自然栽培パーティ チーム北海道「命のちから」』と題して、北海道ディナーを開催。チーム北海道の野菜や豆類を使ったスペシャルディナーが出された。当日は、木村秋則氏の招かれ、壇上には、利用者が立ち、日ごろの畑での様子などを堂々と話した。手と手の利用者のひとりとは、「大きくなってねと野菜に話しかければ大丈夫です。」と会場に向けてスピーチした。

マルシェ (7月ころから11月ころまで不定期)

利用者も販売員になり、買い物客に自然栽培について説明したり、トマトや黒千石茶の試食や試飲を勧めたりと交流があるマルシェ。主にチーム北海道のメンバーや農学校も出店する。

自然栽培指導 (年数回)

自然栽培パーティ顧問佐伯氏による巡回指導・相談。道内各地を回ってくれる。

自然栽培セミナー in 北大農学部 (年1回)

2019年3月開催時には、北海道大学の園芸学、土壤保全学、環境生命地球化学などの研究者や学生が自然栽培について発表した。主流ではない農法の自然栽培が研究テーマの画期的なセミナー。

2020年4月開催は延期。

収穫祭 (年1回10月)

手と手の利用者、職員、利用者の保護者とボランティアなどの関係者によるもの。利用者からボランティアへの感謝が伝えられる、職員への誕生日プレゼントの贈呈、利用者による歌の披露などがある。何よりの楽しみは、自然栽培の野菜や豆をふんだんに使い、皆で作った料理である。ちなみに2018年のメニューは、以下のとおりである。自然栽培の大根たっぷりおでん、男爵イモのんにくマヨソース、ドライトマトのクリームチーズディップ、パンプキンスープ、煮豆(くらかけ豆)、茶豆とチーズの餃子スティック等である。

量的な情報拡散型のイベントとは異なり、どのイベントも愛情が込められており、質が高い。

例えば、収穫祭では、参加者が障害のある利用者からの感謝の言葉に涙を浮かべる場面もあった。利用者から感謝の言葉の手紙が読み上げられ、自然栽培で作られたブルーベリージャムと共にプレ

ゼントされた。感激した様子の会社員の男性はこういうことは、日常にないからとてもうれしいとおっしゃっていた。高齢の男性は、家にひとりであるよりも、ここにきて、何のしがらみもなく、純粋な利用者と接することで癒されているとのことだった。(2017年10月フィールドノーツ; 参与観察)

また、マルシェでは、自然栽培で育てて間もないリングは「応援価格」で売られていることもあり、買うことで、自然栽培に貢献したいという参加者もいる。

こうした多様なイベントから自然栽培の消費者、担い手、応援サポーターが生まれている。販路も含めた新たなつながりが生まれる営みがある。この他にも、通年でボランティア、見学、取材や調査の受け入れも行っており、来るもの拒まずの外部に開かれた場となっている。

3. 結論 北海道における自然栽培を行う農福連携の営みと可能性

自然栽培には不利な条件もある北海道の農業において、チーム北海道がいかにして自然栽培による農福連携を実践しようと模索しているのかをその展開の営みからみてきた。

広大な耕地面積と大規模専業農家が多いことに対しては、広い耕地面積であっても、その中で、多様な栽培品目を栽培すること、ボランティアなど多様な人材を受け入れることで、障害者の状態に合わせた環境を作り出していた。

また、北海道における主流の農業の特徴と自然栽培は、目指す方向が異なっているため、北海道で自然栽培を行う農福連携の試みは少数派であると言える。しかし、30年以上続く木村氏との交流を素地とする農学校の出身者を中心としたつながりを活用した多様なイベントを開催し、自然栽培による農福連携を独自に推進しようと模索している姿も見られた。このように北海道独自の展開の特徴で重要な役割を果たしたのは、農学校である。この学校を拠点に自然栽培の世界観が発信され、そこに共感したものが集い、農福連携が営まれてきた。起点が自然栽培ゆえに、統一性や結束力がある営みになっている。小さく、ゆったりとした歩みではあるが、利用者、支援者の変化も含めて、地に足の着いた独自の模索が展開している様相が明らかになった。

今後の北海道の自然栽培による農福連携の可能性に関しては以下のような貴重な示唆が得られた。

北海道の課題は、一つ一つの耕作地が広大で、現在の体制では耕しきれないほどであり、現在はまだ人材が追いついていない現状にある。拡大を見越した場合、今後は、より多くの多様な人を巻き込んだ取り組みが期待される。その人材として、農学校出身の多様で多才なボランティアの力は大きなものになっていくだろう。

今後の障害者の就労支援に自然栽培がもたらす可能性については、以下のような貴重な示唆が得られた。

先行研究(小谷ら 2016、小柴・吉田ら 2016)で挙げられた一般の農福連携で課題とされている障害者へのケア等の課題にも自然栽培による農福連携は対応していることが明らかになった。

慣行栽培における農福連携の場合は、比較的軽度の障害者が通う就労継続支援 A 型事業所が多い。慣行栽培であるため、重量野菜のキャベツ等その栽培品目もモノカルチャーが多くなる。自然栽培の場合は、重度の障害も含めた幅広いニーズの障害者が通う生活介護や就労継続支援 B 型事業所のニーズも対応が可能と言える。栽培品目が多く、短期集中で出荷時期に収穫するよりも、ある程度長い期間、北海道のトマトならば、7月から10月ころまで収穫することが出来る。機械が入れない北海道の主力ともいえる果樹のブルーベリーやハスカップなども、人手が必要で、実に対して

愛情をこめて、優しく、集中力を持ってケア出来る利用者は貴重な人材⁸⁾である。

大規模化や効率化によって、AIを駆使したスマート農業が推進される北海道において、農業指導のほかに障害者への細やかなケアも必要となる農福連携や自然栽培は、その拡大が困難な環境といえる。しかし、全国的な自然栽培パーティの拡大と相まって、北海道における農福連携と自然栽培は確実に浸透している状況が明らかになった。特に、その核となっているのが自然栽培の世界観であるが、北海道にはまさにそれに触れることが出来る拠点としての農学校とチーム北海道が重要な意味を持つことが分かった。さらには、その実践モデルの場でもある手と手の営みから、自然栽培とケアの親和性も浮き彫りとなり、自然栽培で農福連携を行うことの意義も明らかになった。

本研究の限界は、自然栽培による農福連携の一事例を取り上げたにすぎないことである。今後の調査の課題としては、さらに複数の好事例を調査研究していく必要がある。

謝辞

快くフィールドワークを受け入れ、本調査にご協力くださった自然栽培パーティ及びNPO法人手と手の就労支援センター手と手の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

引用文献

福島令佳

2020 「“もちつもたれつ”のケア実践—自然栽培で農福連携を行うある就労継続支援B型事業所のエスノグラフィー—」『北海道民族学』16:14-28.

北海道農政部

2020 『北海道農業・農村の現状と課題 令和2年(2020年)6月』
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/hsi/genjyoutokadai0206.pdf>
 2020年6月23日閲覧

石川拓治

2011 『奇跡のリンゴ「絶対不可能」を覆した農家 木村秋則の記録』幻冬舎文庫
 一般社団法人 地方自治体公民連携研究財団

2017 『農福連携推進事業等の効果等に関する調査研究報告書』
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou.../0000194650.pdf>
 2020年6月12日閲覧

一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会

2017 『農福連携自然栽培パーティマガジン &』01、02、03.

木村秋則

2007 『自然栽培ひとすじに』創森社.
 2009 『リンゴが教えてくれたこと』日本経済新聞出版社.

木下一雄

2018 「農福連携から見えてきた精神障害者の就労支援の可能性～北海道十勝茅室町の挑戦～」

8) 一方で先行研究(岡田ら2019)による最近の就労継続支援B型事業所の現状を踏まえた場合、一歩間違えると、農福連携は、多くの可能性がある反面、障害者に対する労働力の搾取になりかねない危険性もある。推進の勢いに任せてその危険性が見過ごされないようにする必要がある。

『まなびあい』11：102-115.

2019 「北海道における農福連携の今後の展望に関する考察：スマート農業を通じての障害者における就労機会の拡大」『名寄市立大学社会福祉学科研究紀要』9：25-33.

小柴有理江・吉田行郷・香月敏孝

2016 「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究―農業分野における障害者就労を事例として―」『農林水産政策研究』25：1-17.

国立重度知的障害者総合支援施設のぞみの園

2019 『自己点検チェックのための就労継続支援 B 型事業ガイドライン案』

小谷幸司、内藤義樹、島田正文、小島仁志、笹田勝寛

2016 「農業法人における障がい者就労の現状と課題」『人植関係学誌』16(1)：23-28.

コトノネ編集部

2016 『コトノネ別冊 自然栽培 Party』

厚生労働省

2018a 『平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要』厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000193399.html>

2020 年 1 月 14 日閲覧

2018b 『障害者の就労支援対策の状況』厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi.../shurou.html>

2020 年 1 月 14 日閲覧

2019a 『平成 30 年度工賃（賃金）の実績について』

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000571834.pdf>

2020 年 1 月 14 日閲覧

2019b 『農福連携の推進に向けた取組について』

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000494863.pdf>

2020 年 6 月 12 日閲覧

2020a 『令和 2 年度障害保健福祉部概算要求の概要』

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20syokan/dl/gaiyo-11.pdf>

2020 年 6 月 12 日閲覧

2020b 『障害者の就労支援対策の状況』

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi.../shurou.html>

2020 年 10 月 30 日閲覧

厚生労働省・農林水産省

2017 『福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～』厚生労働省・農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-86.pdf>

2020 年 10 月 30 日閲覧

農林水産省

2014 「『農』と福祉の連携プロジェクト」

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/pdf/nousagyousesaku5.pdf>

2020 年 6 月 22 日閲覧

岡田裕樹ら

2019 「都道府県・政令指定都市・中核都市における生活介護・就労継続支援B型事業所の評価についての実態調査」『国立のぞみの園紀要』12：29-38.

杉山修一

2013 『すごい畑のすごい土 無農薬・無肥料・自然栽培の生態学』幻冬舎.

特定非営利活動法人日本セルフセンター

2014 『農と福祉の連携についての調査研究報告』

吉田行郷・里見喜久夫・季刊『コトノネ』編集部

2020 『農福連携が農業と地域をおもしろくする』コトノネ.

Natural Cultivation in Agriculture-Welfare Collaboration and Its' Development and Possibilities in Hokkaido: A Case of Agriculture-Welfare Collaboration Association Shizensaibai Party's Hokkaido Team

Reika FUKUSHIMA

(Doctoral Course Student at Graduate School of Letters, Hokkaido University)

In recent years, agriculture-welfare collaboration projects have been promoted from the standpoint of two policy trends: eliminating labor shortages in the agricultural field and providing employment opportunities for persons with disabilities in the welfare field. Among such projects, a unique initiative has been implemented by the Agriculture-Welfare Collaboration Association Shizensaibai Party (Shizensaibai Party). Unlike conventional farming methods, one of the characteristics of Shizensaibai Party is natural cultivation without the use of any pesticides or fertilizers. What are the efforts made by agriculture-welfare collaboration projects in order to expand in Hokkaido that has seemingly unfavorable conditions for natural cultivation, such as extensive type agriculture and the emphasis on efficiency? There is no prior research discussing the practices of natural cultivation in agriculture-welfare collaboration.

The purpose of this study is to identify the key principles of the efforts to expand agriculture-welfare collaboration and natural cultivation in Hokkaido. In Hokkaido there is the Hokkaido Kimura Akinori School of Natural Cultivation Agriculture (School of Agriculture) that was influenced by Kimura Akinori's worldview. In this study I have described the Hokkaido team of Shizensaibai Party based at the School of Agriculture, and their efforts in expanding agriculture-welfare collaboration. I have focused on the example of the Employment Support Center Te To Te's implementation of the practices of care in natural cultivation and have examined the possibilities of development and the characteristics of agriculture-welfare collaboration and employment support for persons with disabilities in Hokkaido. The results of the study have revealed unique aspects of agriculture-welfare collaboration in Hokkaido such as the establishment of the School of Agriculture, the organization of different events and the active involvement of the alumni, as well as

the utilization of large areas of arable land usually used in monoculture farming to produce a wide variety of crops instead. Furthermore, the example of care for persons with disabilities and crop cultivation demonstrated the affinity between natural cultivation and welfare. This study offers valuable insight into the future possibilities of agriculture-welfare collaboration in Hokkaido and the possibilities of employment support for persons with disabilities provided by natural cultivation.

